

周防大島町告示第51号

平成18年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成18年7月20日

周防大島町長 中本 富夫

1 期 日 平成18年7月26日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君

土手 正喜君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

田村 三郎君

平村 真成君

松井 岑雄君

広田 清晴君

富田 安英君

中本 博明君

田中隆太郎君

尾元 武君

新山 玄雄君

伊東 梅芳君

平野 和生君

浜戸 信充君

神岡 光人君

伊藤 秀行君

魚谷 洋一君

黒田 壇豊君

魚原 満晴君

木村 潔君

平川 敏郎君

小田 貞利君

久保 雅己君

応招しなかった議員

平成18年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成18年7月26日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成18年7月26日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(大島斎場建設用地造成工事)
- 日程第5 議案第1号 平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区污水处理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西2工区)の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 動産の買入れについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(大島斎場建設用地造成工事)
- 日程第5 議案第1号 平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区污水处理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西2工区)の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 動産の買入れについて

出席議員(25名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 安本 貞敏君 | 2番 伊東 梅芳君 |
| 3番 土手 正喜君 | 4番 平野 和生君 |
| 5番 荒川 政義君 | 6番 浜戸 信充君 |
| 7番 杉山 藤雄君 | 8番 神岡 光人君 |

9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
12番 平村 真成君	13番 魚谷 洋一君
14番 松井 岑雄君	15番 黒田 壇豊君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 河井 敏博君	書記 平田富久代君
書記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中本 富夫君	助役 .....	椎木 巧君
収入役 .....	吉村 正晴君	総務部長 .....	村田 雅典君
総務課長 .....	吉田 芳春君	財政課長 .....	奈良元正昭君
健康福祉部長 .....	馬野 正文君	産業建設部長 .....	岡村 春雄君
環境生活部長 .....	村田 章文君	久賀総合支所長 .....	野口 菊義君
大島総合支所長 .....	山本 治君	東和総合支所長 .....	鍵本 一和君
橘総合支所長 .....	中河 美昭君	契約監理課長 .....	平田 好男君
下水道課長 .....	松井 秀文君		

午前9時30分開会

議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日は、御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成18年第2回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番、杉山藤雄議員、8番、神岡光人議員を指名いたします。

#### 日程第2．会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

#### 日程第3．議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。中本町長。

町長（中本 富夫君） おはようございます。平成18年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、まことにありがたく厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日提案しております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本臨時会に提案をしております案件は、報告1件、工事請負契約等の締結に関するもの3件であります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を専決処分により締結いたしましたので、報告するものであります。

議案第1号は、平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区汚水処理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、広島市東区の株式会社西島製作所広島支店が落札をいたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため議会の議決をお願いするものであります。

議案第2号は、平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西2工区）の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、周防大島町大字西安下庄の山洋工業株式会

社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号は、動産の買入れについてであります。指名競争入札の結果、防府市の有限会社岩本商事が落札をいたしましたので、この業者と動産の買入れ契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

以上、概要につきまして御説明をいたしました但、詳しくは提案の都度、私なり関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしく御願いをいたしまして、終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で議案の説明を終わります。

#### 日程第4．報告第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、報告第1号につきまして御説明いたします。

報告第1号は専決処分の報告についてであります但、大島斎場用地造成工事につきまして、工事は6月30日に完了しておりますけれども、工事の精算に伴い、原契約から225万150円を減額いたしました7,352万6,250円とする請負変更契約を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、指定されました専決処分手項により専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

議長（新山 玄雄君） 以上で執行部の報告を終了します。

#### 日程第5．議案第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第5、議案第1号平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区汚水処理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第1号平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区汚水処理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本工事は、去る7月13日に、株式会社日立プラントテクノロジーほか14社による指名競争入札の結果、株式会社西島製作所に6,440万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました6,762万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。施工場所は出井地区で、工事の概要につきましては、汚水処理施設機械設備工事と、付随する操作盤等の

電気計装関係設備工事でございます。工期は、平成19年2月26日までを予定をいたしております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回もかなり入札参加を呼びかけた結果が、基本的には辞退がかなりの業者出ております。これについて、実態として業者が辞退する場合は、基本的には入札参加資格がなくなった場合とか、実際的には入札に参加する気がないということが主な原因ではなからうかというふうに考えますが、実態としてどのように見ておるのかという点で聞いて、いわゆるこれはあくまで業者の都合ですから、わかりにくい範疇かもわかりませんが、実態としてどのようにつかんでいるのかというのが1点です。

それともう一つは、今回この業者さん方、いわゆる周防大島町になって、旧町ごとで入札実績、いわゆる本町の工事の実績というものがどういう状況になっているのか、聞いておきたいというふうに思います。入札参加実績です。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） それではお答えいたします。

初めの、入札辞退者が多いのはどういうことかつかんでおるのかということなんですが、ほとんどが都合のため辞退いたしますということで、私どもはそこまではつかんでおりませんけれども、ただ1社は、ある業者はグループ会社の方へ業務移管したので入札を辞退いたしますということがありました。この最近の傾向として、この間からのいろいろな污水处理問題で、分社化をするようなところも多数見えておるようであります。

次に、指名業者のことですが、これまでの実績でいきますと、この中に6社入っております。ほかはどういうような指名をしたかといいますと、工事経歴あるいはその工事完成高、そういうものを参考にしております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回、一つはいわゆる機械設備工事一式、それともう1点は電気設備工事一式ということで、それぞれ予定価格をつくられたのではないかというふうに思いますが、予定価格を設定するに当たって、予定価格をつくる基準、いわゆる何を基準にこういう設定をされたのかと。いわゆる金額設定について、予定価格の金額設定について、例えばいわゆる電気部門については見積もりとか、相見積もりをとったとか、どこかに、コンサルに頼んだとか、いろいろな場合があるというふうに思いますが、その点、今回は機械設備部門、電気設備部門、それぞれどういう形の中で入札予定価格を設定されたのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） この予定価格算出根拠ということですが、あくまで国の示すところの基準に基づいて積算した資料をもとにしておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 先ほど契約監理課長が答弁されたように、一つはいわゆる分社化といいますか、一つの企業が入札等、いわゆる下水事業等でかなりの例えばマイナスといいますか、事故を起こして、実際的には分社化という格好の中で、いわゆる分けていったという格好が実際的には、例えば一つの会社体系であれば、いわゆる誤解を招くといいますか、そういう業者が実態的には分社化という格好の中できれいになっていったという側面もあるのかなというふうに類推するところではありますが、実態としては、かなり長年にわたって下水事業については全国的に実態としてそういう不祥事が存続し続けたというのも、ある反面、事実であります。

そういう中で、今回、一つは議会の立場からいえば、どういう格好の中でいわゆる指名業者を選定したのかとか、実際的に、そしてまた入札ですから、当然予定価格の中でどれだけ業者に対していわゆる競争原理を求めたかという部門が実際的には議会の一つの判断の基準だというふうに考えております。そういう意味では今回80.5%、辞退がかなり出ちよるのが実際的には気になるものの、実際的には入札比較価格といえは80.5%という状況であろうかというふうに思います。実際的に今後ともやっぱりきちとした入札、これも郵便入札という形態であるそうですが、ぜひ2つの側面、ぜひとも生かしていただきたいということを言って、質問を終わります。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第1号平成18年度農業集落排水資源循環統合補助事業沖浦東地区汚水処理施設建設機械・電気工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6．議案第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第6、議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西2工区）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西2工区）の請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本工事は、去る7月19日にアイサワ工業株式会社ほか15社による指名競争入札の結果、山洋工業株式会社に5,090万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました5,344万5,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。施工場所は西安下庄地区で、工事の概要につきましては、管路布設工、径150ミリの管を996メートル、径75ミリの管を151メートル、マンホールを36カ所、公共ます38カ所等でございます。工期は平成19年1月31日までを予定をいたしております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回、入札に係る部分としては、1,147メートルという総延長ということになっておりますが、実際的にこれが完了すれば、これは地図で見れば庄南地区だというふうに思いますが、何世帯新たな加入ということになるのか、また全体的には何%ぐらいを、例えば公共下水でずっと進めてきました旧橋地域、安下庄地域を何%ぐらい網羅するということになるのか、まず聞いておきたい、これが1点です。

それと2点目として、私が議員になったころ、よくあったんですが、第1工区、第2工区というふうに分けていった場合、第1工区を取った業者が第2工区も取るということが多々よくありました。これは実態的によくあったんですがね。実際、過去の第1工区についてはどうだったのか、聞いておきたいというふうに思います。これが2点目です。

それと3点目として、郵便入札という場合に、一番利点は、入札参加業者が明らかにならないということが実際的には郵便入札の大きな利点というふうに私自身、入札しておりますが、今回で見えますと、既に入札参加業者がそれぞれ業者間でわかっている可能性があるんじゃないかという点で、一応これは聞いておきたいというふうに思います。といいますのが、御承知のように、ずっとAランクだけがいわゆる高入札の状況と、実際的に、今回見えますと、94.60が高入札、高入札といいますか、そういう状況なんです。契約監理課の方は資料を持ちよると思いますが、実際的に例えばB・Cランクでいけば、80ぐらいでずっと、かなり行っとなという実態もあると思うんですよ。やっぱりある時期にはやっぱり執行部としても、中身を見てみんに



やいけん時期に来ちよるんじゃないかということを常々言っちよるんです。そういう視点から、先ほどの点もあわせて聞いときたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） まず、今回の施工に伴い何戸ぐらいということですが、先ほど助役の方から補足説明がございました、公共ます38カ所というのがございましたが、この38戸が新たにこの工事により新規加入ということになります。

進捗率についてですが、これは今年度当初予算で、今、変更認可と申しますか、区域を変更する作業中でございます。それが終わり次第、全体の何%ということについては報告させていただければと考えているところでございます。

議長（新山 玄雄君） 答弁をお願いします。村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 失礼しました。工区のことについての御質問。ですから、あくまで工区を最初設定するときでございますが、あくまで施工に当たって、地域ごとと申しますか、そういったことで分けておる……、ちょっと失礼いたします。失礼しました。ですから、西工区についてはこの18年度から始まったわけでございますが、当然事業の進捗状況、また施工の内容にあわせて工区の設定については行っているところでございますので、先ほど工区ごとに、1工区、業者さんの問題とかいろいろ御指摘ありましたが、あくまで発注の段階におきましては、そういったことは一切関係なしに、あくまで事業費及び工事内容によって工区の仕分けは行っているところでございます。たびたびあれでございますが、ですから、あくまで今年度、18年度から1工区については始まるわけでございますので、これからの問題、問題と申しますか、現在は全く西1とか西2とかということについての今から始まる工事でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） ちょっと答弁をもう1回。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） 指名基準のことになるうかと思しますので、指名基準のことにつきまして、6月の全員協議会で申し上げたんですが、土木工事については15社以上ぐらいを業者以上ぐらいを指名したいということでありまして、Aランクが数が少ないということがありますので、できるだけAランクに近い町内の業者をBランクから選ぶということなんですが、それで要綱の中にはその直近の、直近というのはBランクですよ、Bランクの者を指名ができることになっておるわけです。ですから、全体の2分の1ぐらい、おおむね2分の1を超えてはいけないということでありまして、16社ということにして、大体Aランクに近い業者で特定建設業者、5,000万円以上を超えますと下請の関係もございまして、Bランクでも特定建設業者を指名をしたということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） いや、先ほど私が質疑をしたのはね、例えば昨年やったのは西枝1工区から2工区の方を向けて、私の記憶違いでなかったから、安高からこっち、栄へ向けてやられたんじゃないかと、下水工事、やられたんじゃないかというふうに私は思うておるんですが。それは一昨年か、いわゆる下水事業としてね。それで、本年度は正分の方、逆の庄南の方をやられるということなんじゃが、実際的に1工区、2工区といった場合に、例えば最初1工区を取った、管路の延長ちゅう考え方を仮にすれば、いわゆる最初取った業者が次の工区も取るという流れがあるのではないかといいるところで実は質問したところなんです。

それじゃけ、地域は違いますが、実際的に1工区、2工区という格好でいけば、そういう格好になるのかどうなのか。これは私の思い違いならね、答弁の中で指摘していただきたいと思いますが、そういう考え方がかつて道路建設であれば何々線1工区・2工区といったら、1工区目を取った業者が2工区目を取るということになるわけです。それで、実際的にはそういう流れがあるのか、ないのかを含めてね、聞いちょきたいという点が質疑の中身です。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 失礼しました。先ほどちょっと説明不足と申しますか、そういう点があったと思いますが、先ほど若干申し上げましたが、要するに工区について、あくまで指名基準に基づいてその事業ごとに、先ほど契約監理課長が申しあげましたとおりの指名をさせていただいておるところでございまして、工区の継続性とか何とか、もう全く別工事として町としては発注しているわけでございまして、そういったことは一切ございませんし、執行部としても考えているところではございません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 管路施設工事なんかは共通性がありますから、実際的には有利性もあるわけです、1工区から2工区へ移行する場合にですね。仮に差があるとしても、道路建設でも何でも一緒なんです、実際的には流れがある。町としては当然工区ごとに入札しますよね、当然。工区ごとによいゆる工事体系は違うという格好で見積もりをして入札をするが、実際的にはそういう流れも起こりやすい。

それともう一つは、もう一つは、先ほどから言ってるように、Aランク、Bランク、この間から全協で報告されたように、どうにかして競争原理を高めたり、どうにかしていわゆる町内業者の育成という格好で、Bランクからの底上げという格好の中で皆さん方がやられた経緯については、全協等で説明を受けておりますので、その点では認識しているんですが、これは指名審査会の方としては実際的に答弁が難しいかもわかりませんが、郵便入札の場合に、実際的に一番利点とすれば、参加業者を一同にしないということが一番の利点であり、郵便入札のかるうじての競

争原理が働く要素があるかということで郵便入札を実施しよるんですよね。これは実施しよるんです。しかし、御承知のように、町内、旧町内の周防大島町のAランク工事については、かつて96を超える状況があって、私もかなり議論してきましたが、いまだに94.6ということではありますが、実際的にはそういう状況が続いておるんです。御承知のように、今回の場合でも5ポイント落ちれば250万円ぐらいの節約になるということになります。ですから、競争原理を働かすことによって、町からいけば実際的には節約といえますか、そういう格好になるんですよ。

それで、私が今質疑の中で言いよるのは、ずっとAランク工事についてやっぱり高い水準で維持していく、そこにはやっぱり一定の私は原因があるのではないかという危惧で質疑をしよるわけなんです。同じ周防大島町の工事で、Bランク、Cランクの……、確かにBランクでも90何%ちゅうのはあります。しかし、入札の状況を見ると、80%すれすれ、切る場合も工事体系によってはあるということも私は事実だと思うんですよ、実際的に。だから、Aランク工事といえどもね、やっぱりもう少し競争原理が働くような方法はないのかなという点で質疑をしよると、繰り返しよるという状況なんです。それは執行部が関知しない範囲でやることだから、わからないといえばそれまでですが、実際的に九十四、五といったら、どこで聞いても、言うなれば、おかしいんじゃないかというのが省庁の、省庁というか、チェック機能の言うなれば見解なんです。これは、実際的に。そこんところへどうメスを入れていくのか、いわゆる指名審査会の方では知恵を出していくべきじゃないかということで質疑をしよるんです。その点で、考え方について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 今年度から郵便入札という制度を取り入れております。これにつきましては、今、議員さんからの意見もありましたように、できるだけ多くの業者を参加させるということで競争性を高める、また入札会場でも顔を合わせないということもあります。また、業者数が多くなればなるほど、やはり事務手続も煩雑になりますし、郵便入札であれば、それは開封だけで済みますので、そういうこともねらっておるということでございますが。従来の指名の基準でいきますと、10数社がいつもAランクとしてあったわけでございますが、新しい指名の基準では少なくとも15社あたりを標準的な指名業者数にするということで、今回のこういう形になっておりますが、それによって今回が94.数%ということでございますが、今、郵便入札を導入を始めたばかりでございますので、少し様子は見てみたいと思いますが、例えば指名競争入札の中の一つの郵便入札というのは形態でございますから、その指名競争入札で難しいということになりましたら、その次は一般競争入札ということになるわけでございますが、しかしながら前にも議論いたしましたが、一般競争入札で条件を結構どこでもつけておると思うんですね。そういうふうに一般競争入札の条件の範囲を狭めてしまえば、今の指名競争入札と全く同じ業者が参

加資格を得られるということになるわけでございますから、またそれをずっと範囲を広げていく……、全くの一般競争入札と、条件のない一般競争入札ということになりますと、極端に言うと、どういう業者か全くわからない、要するに本当にいい業者かどうかというのはわからないままで、いろんなのが入ってくるということの排除というのが非常に難しいということと、もう一つはやはり地域の業者さんの育成が阻害されるということもあるということから、やはり一般競争入札とするにしても、ある程度の条件が必要になってくると思います。そういうことになりますと、今の業者数というような形にやっぱり戻ってくるんじゃないかと思っております。

そういうことございまして、せっかく新しく郵便入札という制度を導入したわけですから、ここですぐこの制度をどうかするというのではなくて、この制度を活用しまして、できるだけ競争性が高まるような方策というのは、これからも随時研究していかなければならないと思います。もう少し様子を見させていただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西2工区）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第3号

議長（新山 玄雄君） 日程第7、議案第3号動産の買入れについてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第3号動産の買入れについての補足説明を申し上げます。

本案は、周防大島町消防団の消防用ホース、50ミリの購入についてでございますが、現在、東和支部消防団と橘支部消防団が50ミリの消防用ホースを使用し、久賀支部消防団と大島支部消防団が65ミリの消防用ホースを使用いたしております。このたび久賀、大島支部団のそれぞれの消防用ホース、65ミリを50ミリに変更し、消防用ホースを統一することによりまして、

高齢化する消防団員の消火活動の負担軽減と、近い将来最も危惧されております東南海・南海地震の発生時における大規模な火災を想定し、各支部団及び柳井地区広域消防組合、消防署との連携を図るため、本町の消防防災力の充実強化に資するため、消防用ホース800本、無反動管鎗噴霧ノズルつきを54本、ポンプ用管鎗の噴霧ノズルつきを30本、媒介金具60個を整備して、統一しようとするものでございます。

本消防用ホース等の整備に当たって、ミドリ安全株式会社ほか8社による指名競争入札を7月19日に実施をいたしました結果、防府市の有限会社岩本商事が1,727万4,280円で落札をいたしましたので、消費税を含めまして1,813万7,994円で物品売買契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考資料としてお手元に入札の経緯及び入札結果表を配布いたしておりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回も実際的には辞退がかなりあります。今回、いわゆる指名業者選定に当たって、何を基準に指名業者選定に当たったのか。例えば、動産の買い入れのうち、こういうホースとか、いわゆるいろんな継ぎ部分、これを实际的に製品化されている業者を基準に選定していったのか。それとも、すべての業者がそうじゃなしに、中間取次店という言い方は悪いかもわかりませんが、いわゆるその商品を仕入れて発送する業者、当然あると思います、いうのをもう含めてやったのか。実際に何を指名選定の基準にされたのか、この業者さん方、わかりません。どういう状況で選定されたのか、基準をちょっとまず報告を求めたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） 指名業者でございますが、これは指名競争入札参加者資格審査申請書の物品の調達と、これにより指名の申請があった方の中から、取引を希望する営業種目というのがございますが、これの消防防災機器類の消防用品、これを要するに希望する全業者を指名したということになります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的にはそういうふうに商品を生産しなくても、いわゆる取次店といいますか、今の答弁でいいますと、消防等の取引について私のお店ではこういうことを希望しておりますよという業者を基本的には指名に入れていったということで答弁があったというふうに思いますが、実際的に入札をしてみたら、予定価格よりも、入札比較価格でもいいんですが、実際的には500万円も多い、業者さんが実際的には入札額を設定してくるという実態も

実際的にはあるということになれば、やっぱり予定価格は何を基準につくられたのかという点も当然あります。

といいますのが、周防大島町としては、少なくとも予定価格でいけば、入札比較価格でいけば、2,010万円で比較価格をつくりましたと。しかし、指名する業者、これは当然来られたと思うんですが、実際的には2,565万1,000円じゃないとうちはできませんよという業者さんが発生すると。それらも含めて実際的にはやるということは、逆にこういう業者さんが逆に辞退という方が筋道は行くんじゃないんかというふうに思うわけですよ。予定価格までも行かん業者が実際的に入札に参加していくということになれば、実際的に予定価格は何かという面もあるし、何を基準にいわゆる指名したのかということもあると思うんです。これは印刷ミスかと思うんですが、実際的に入札金額としては2,565万1,000円、これ参考資料ですが、あくまで。一応こういう状況ということになれば、やっぱり予定価格は一体何なのかということになりますから、あえて予定価格について聞いちょきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 当初この価格を設定するに当たりまして、ここにも入っておりますけれども、県内のホース等を取り扱っている業者3社から見積もりをとりまして、それで設計価格を設定をしたと、予定価格を設定したということでございます。

それから、約500万円も高い金額で入札をしているということでございますが、この入札につきましては、物品入札ということで予定価格を公表しておりません。したがって、こういったところが出てくるということで御理解いただいたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今の見積もり設定を3社からとったと、見積もりをしたということになれば、その3社は当然的に、逆にいえば辞退せずに実際的に指名に参加されたのかどうか、聞いちょきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 参加しております。

議長（新山 玄雄君） もう3回でございます。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 先ほどの説明では、このホースの購入は消防団用というふうな説明だったと思いますが、各自治体には消火栓の近くにホースの格納庫というのを設置してありますが、今回のこの800本の中に入るのかどうかについてお伺いします。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お答えいたします。

このたびは消防団の消防ホースということで65から50ミリということでしております。消

火栓につきましては、このたびは入っておりませんが、現在65を大島支部、久賀支部において使用しておりますので、それを消火栓として活用していただきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） なぜこういうことを聞くかということ、今年度に入って、久賀地区ですけれども、何カ所か新しく設置をされましたよね、ホースを買ってですね、65ミリの。こういうことになるのであれば、もう消防団の65ミリのホースは余るわけですから、もう50ミリを買うたら、もう使えんようになる、余るわけでしょう。だったら、それを新しく設置したところに回しとけば、当面は使えるんじゃないですか。いや、65ミリじゃろうがね、新しいのは。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お答えいたします。

65ミリでも、65から50ミリで媒体を使えば落とせますので、今年度については65ミリは新たに購入はしていないと思いますけれども、その辺はちょっと確認しておりません。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） いやいや、実際に課長、大岬、うちの家の前に新しく設置したじゃないですか、ホースを。あれは65ミリでしょうがね、あれは。（発言する者あり）そうそう。

そういうふうにな、同じような年度内にこういう計画があるのであれば、それは確かにね、それは一日でも早く設置した方が、いざというときにはそれが利用できたからよかったかもわからんけれども、だけど何カ月かの間にですよ。それで、今度は消防団のホースは余ってくるわけですからね、これ下取りしてくれるの。そんなことはないでしょう。こんなものは下取りしませんよ、だれも。余るわけじゃないですか。処分しなきゃならん。それを当面そういう消火栓のところに設置すれば、新しく購入しなくて済んだんじゃないでしょうか。それを言うわけ。だから、この購入自体はそりゃ消防団が運びやすくなるし、それは団員にとってはいいですよ、それは。だから、僕は購入自体は文句言いませんけれども、だけど同じ時期にそういうね、場所は違ったといえどもね。調べてごらんください、久賀地区は65ミリでしょうがね、新しく消火栓のところに設置したのは。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 基本的に今の65を50に変える消防団のホースについて、撤収した65ミリホースについては、使えるものというか、傷みのないものについてはそれぞれの地区の消火栓のボックスに追加配備をするという基本的な考えにあることは間違いのないと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第3号動産の買入れについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成18年第2回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時16分閉会



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 杉山 藤雄

署名議員 神岡 光人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員